

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社経営志援
----------

### ②施設・事業所情報

名称：かわさき保育園	種別：保育所
代表者氏名：堀井 千代子	定員（利用人数）：70名
所在地：名古屋市千種区川崎町1丁目51番地	
TEL：052-764-2500	
ホームページ： <a href="https://www.asunarfukushi.or.jp/Kawasaki">https://www.asunarfukushi.or.jp/Kawasaki</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あすなろ福祉会	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：7名
専門職員	保育士：2名
	管理栄養士・調理師：1名
	栄養士・調理師：1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）

### ③理念・基本方針

<p><b>【理念】</b> あすなろ福祉会は、子どもをひとりの人間としてその人格を尊重し一人ひとりの子どもが持っている能力を發揮してみずから育とうとするものを支援すると共に、子どもが心身共に健やかに育つことができる環境を整え、子どもと子育てにやさしい社会づくりを行う。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの発見と発達支援</li> <li>2. 保育の基本姿勢</li> <li>3. 開放的な事業運営</li> <li>4. 保護者との連携</li> <li>5. 地域の子育て支援</li> </ol> <p>（いずれも詳細説明文あり）</p>
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内研修（全体的保育・その解説書作成）園内研修年研修は主に4ヶ園の主任が立案。革新的な取り組みと思う。（新保育所保育指針の読み取り方の研修）</li> <li>・外部研修参加。</li> <li>・保護者アンケート毎年行い、それに応じた答えを全家族に配布。</li> <li>・働き方改革の提案・休憩室の設置・保育環境整備（床張り替え・エアコン清掃）</li> </ul>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 6月 1日（契約日）～ 令和 2年 4月 24日（評価決定日）  【令和 2年 1月 17日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成27年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 【経営課題の明確化と具体的な取組】

園長は理事長として、理事会で各園の現況報告等を受け、経営状況・事業計画・改善すべき課題等を把握し、法人役員と情報を共有している。理事ではない各園長を理事会に出席させ、自由な発言と討議を行いながら経営課題を明確化し、解決に向けた取組を進めている。理事会の内容を法人園長会で共有し、職員会議等で職員に周知している。

#### 【一人ひとりの子どもの受容と子どもの状態に応じた保育】

園の生活の中でできないことに目を向けるのではなく、子ども一人ひとりを見て関わることを意識した保育実践に努めている。配慮が必要な子どもに対しては、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を学んだ主任の指導のもと子どもに応じた対応が行われており、改善に繋がった事例がある。不必要に子どもを急かしたり制止する言葉が出ないよう人権研修で言葉の置き換えを学んでいる。

#### 【障害のある子どものための環境整備と保育内容の配慮】

障害のある子どもの個別支援計画書はSST（ソーシャルスキルトレーニング）を学んだ主任の指導の下策定している。また、障害のある子どもが安心して過ごすことができるよう園内研修でSST（ソーシャルスキルトレーニング）やエピソード記述の検討を行い、問題行動ばかりに目を向けるのではなく、子どもの育ちに目を向けるように努めている。保育所訪問事業で療育センターからの訪問を受け、相談等により職員の質の向上や安心感に繋がっている。保護者にも親子教室への参加や児童発達支援センターへの訪問を勧め、保護者が安心して子育てできるように支援している。園長や主任が親子教室や愛知県社会福祉協議会の障害児研修の初任者向けの講師として招かれており、園の保育実践に活かしている点で高く評価できる。

### ◇改善を求められる点

#### 【中長期計画及び単年度計画の見直し】

法人の中・長期計画が法人の園長主任会で策定され、ビジョン等が明文化されている。系列園の第三者評価で中・長期計画の内容が不十分と指摘があったことを受け、現在、中・長期計画の見直しを行っている。今後は、人材確保・研修・修繕計画等の記載内容の拡充が望まれる。また、単年度計画については、収支計画等の追記と数値目標や具体的な成果等の設定など、実施状況の評価をしやすい内容の計画に期待したい。

#### 【指導計画の定期的な評価・見直し】

各指導計画を評価・見直しの時期が定められている。月案や週案は各クラスの担任が評価・見直しを行っているが、複数の職員の話し合いのもと評価・見直し・作成が行われていない点は、改善の余地がある。また、年間の指導計画の年度途中の評価・見直しについても実施されると良い。

#### 【保育実践の振り返り・改善】

法人内研修やエピソード記述の園内研修で、自身の保育の振り返りや意見交換を行い専門性の向上を図っている。また、職員は自己評価チェックリストによる自己評価を毎年実施し、その後の園長との個人面談で、評価のフィードバックを行っている。自己評価チェックリストによる自己評価の効果を上げるため、定期的に書式を見直しており今後に期待したい。また、自己評価の結果から保育所全体の質の向上のための課題の把握、改善のための研修計画の策定などの取組に繋がることに期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審して良かった点として、事業所の力となる取り組みとなったことがあげられます。自己評価に職種に関わらず全職員が参加し、それを一緒にまとめ上げていく課題は何度経験しても苦勞しますが、日々の保育の中で大事にしていることの再共有であったり、個々の感じ方の相違が現れたりと考える機会となりました。

今回の受審の直後に新型コロナウイルスによる登園自粛や3密を避ける保育の在り方の課題など、私たちがこれまで経験したことのない苦境にさらされています。また、この春には園長・主任の交代が重なり、目の前の課題をこなしていくことで精いっぱい状況です。しかし、こんな時期だからこそ保育の基本に立ち返り、子ども達が伸び伸びと遊ぶこと、保護者さんが安心して子育てができることを応援できるように精進していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 理念・基本方針を明文化し、ホームページやパンフレット、重要事項説明書や園だよりに記載している。保護者には入園説明会や保護者会総会で説明し、エントランスに掲示するなどして周知を図っている。職員には入職時のオリエンテーションで説明するほか、毎年1回開催の法人研修で理事長兼園長による理念・基本方針の講演や職員会議で理解を促している。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園長は名古屋市の所長研修に出席したり、名古屋民間保育連盟の理事であることから、地域の福祉計画や利用者動向に明るい。理事会で経営状況の把握・分析、法人の園長会で子どもの数の推移や延長保育利用者数等の把握・分析を行い、利用者ニーズ等の情報を共有している。給食にかかるコストの分析等も定期的に行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 園長は理事長として、理事会で各園の現況報告等を受け、経営状況・事業計画・改善すべき課題等を把握し、法人役員と情報を共有している。理事ではない各園長を理事会に出席させ、自由な発言と討議を行いながら経営課題を明確化し、解決に向けた取組を進めている。理事会の内容を法人園長会で共有し、職員会議等で職員に周知している。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 法人の中・長期計画が法人の園長主任会で策定され、ビジョン等が明文化されている。系列園の第三者評価で中・長期計画の内容が不十分と指摘があったことを受け、現在、中・長期計画の見直しを行っている。賃貸園であるため、名古屋市と協議しながら計画を策定している。今後は、人材確保・研修・修繕計画等の内容を拡充した中・長期計画の策定が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されている。経営戦略課題シートで園の強みと弱みを分析し、分析結果を計画に反映している。単年度計画には、目標設定と目標を達成するための具体策が明記されている。今後は、収支計画等の追記と数値目標や具体的な成果等の設定など、実施状況の評価をしやすい内容の計画に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 事業計画は、主任が立案後、園長や職員の意見を集約して策定している。事業計画は、年度末の年間反省で実施状況の把握・評価を行っている。年間反省で職員から出た意見を分析し、次年度の計画に反映させている。職員には事業計画を配布し、職員会議で説明し周知を図っている。今後は、より多くの職員の参画のもと、事業計画の評価・見直しが行われることが期待される。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 保育園のしおりと事業計画、園だよりを保護者に配布して周知を図っている。また、事業計画は、入園説明会や保護者会総会で園長が説明している。行事計画等は年度初めに年間計画、園だよりや連絡ノートを通じてその都度周知している。保護者の理解と行事への参加を促すため、行事ごとに案内カードを渡していたが、保護者から「そこまでしなくても大丈夫」と、職員の負担軽減のため省力化を勧められている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は年1回の自己評価で、保育の振り返りと反省を行い、次の目標設定に活かしている。年1回園長が個人面談で評価のフィードバックと職員の気づきを促し、保育の質の向上に努めている。第三者評価を定期的に受審し、改善点を職員会議で検討している。今後は、中間面談の実施、年度途中での評価・見直しによる質の向上に向けたPDCAサイクルの構築に期待したい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 第三者評価を定期的に受審している。評価結果は、系列園の評価結果も含めて法人の園長会で共有している。取り組むべき課題を明文化し、職員会議で検討、情報を共有している。前回の指摘事項から、給食試食会の開催や食育計画の策定、運営規程の見直し等の改善策を計画的に実施している。今後は、改善策の実施状況を評価し見直すことで、実効性を高めることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は自らの役割と責任を職員会議で周知している。また、職務分担表で役割と責任及び園長不在時の権限委任について明記している。有事の際の対応についても明文化し、周知している。保護者へは、入園式で口頭で表明するほか、園だよりで周知し理解を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は名古屋市の所長研修や全国私立保育園連盟発行の「保育通信」、理事会や法人園長会を通じて、情報収集や遵守すべき法令を学んでいる。法令改正や労務管理等は、系列園の園長が集まり社会保険労務士から直接学ぶ機会を設けている。今年度から弁護士と顧問契約を結び、さらなる知識向上を図っている。得た知識を職員会議で説明、資料を配布するなどして、職員の理解を促している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、主任保育士からの報告や職員へのヒアリング、自己評価結果から、保育の質の現状を評価・分析している。月案・週案等を確認したり保育日誌に保育内容等のアドバイスを記入し、職員の質の向上を図っている。子ども一人ひとりを大切にする保育実践を目指し、職員が自由に意見が言える職場環境づくりに指導力を発揮している。職員が教育・研修に参加できるよう配慮している。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は経営改善のため、人事・労務・財務について理事会での協議に加え、税理士からアドバイスを受け、社会保険労務士と共に課題の分析を行い、就業規則の見直し等に具体的に取り組んでいる。保育日誌等のICT化による業務の効率化を進めたり、保育室を離れて休憩できる休憩室を新たに設置している。正職員と臨時職員が助け合うことができる職場づくりを課題としており、今後の取組が期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 人材確保に向け、養成校やハローワーク、人材紹介会社を活用し求人を募集している。また、「宿舍借り入れ制度」を導入して、人材確保に努めている。職員から次年度以降の勤務に関する意向調査を行い、次年度の人員体制を検討し計画に反映させ、採用活動を行っている。今後は、人材確保と育成に関する基本方針の明文化が期待される。</p>		

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人の「期待する職員像」の明文化に取り組み、昨年12月に完成した。採用・異動などの人事基準等は就業規則に明文化し、法人の人事基準及び名古屋市の格付けを遵守した人事管理が行われている。個人面談を通じて、職員の意向の把握に努めている。今後は、期待する職員像の職員への周知と理解を促す取組が期待される。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は社会保険労務士の協力のもと、時間外労働の抑制等の労務管理の改善を図り、保育日誌等のICT化による事務処理作業の軽減、休憩室の新設や休憩時間の確保など働きやすい職場環境づくりに努めている。また、メンタルヘルス対策として、外部の相談窓口を設置している。産前・産後休暇をそれぞれ8週間、育児休業は3年間取得可能となっており、インフルエンザ予防接種の全額法人負担など福利厚生の実を図っている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「期待する職員像」の明文化に取り組み、昨年12月に完成させた。職員の自己評価をもとに、園長による年1回の個人面談では、本人の意向の確認と園長による評価のフィードバックを行っている。自己評価の書式は、職員が多くの気づきを得られるよう試行錯誤しながら毎年見直ししている。今後は、中間面談による進捗状況の確認で、職員の目標管理や育成が行われることに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 研修の意義が明文化されている。園内研修は、職員への希望する研修内容のアンケートの結果を法人の主任会でまとめ、各園の研修計画に反映させ実施している。園長や主任が研修計画に基づき、職員の経験年数等を考慮しながら参加者を人選している。また、外部研修の案内を職員に回覧し、参加を募っている。研修内容は、法人の園長会・園長主任会・主任会で定期的に見直しを行っている。今後は、「期待する職員像」を反映した研修の基本方針の明文化が期待される。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 研修案内を回覧して参加を促し、職員が必要な研修に参加できるよう配慮している。新人職員へは、職員のスキル・特性に配慮して、先輩職員と後輩職員を組み合わせたOJTを行っている。研修参加者が園内研修の講師となり伝達研修を行ったり、研修報告書の回覧により研修内容を職員に周知している。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受入れ要綱が策定され、実習生受入れの意義・目標・心構え・手順が明記されている。要綱は職員に配布し、周知している。養成校との連携を強化し、実習生を積極的に受入れている。実習指導担当は園長と主任が人選を行い、実習ノート等を通じて園長・主任が指導を行っている。</p>			

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページに、法人理念や基本方針、保育目標や貸借対照表等の収支に関する情報、苦情内容と解決結果を公開している。6月の園だよりでは決算情報を公開している。また、公表可能な苦情は、園だよりで保護者に周知している。今後は、園の特色ある活動や取組を地域に向け発信し、理解を深める取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の権限・責任を明文化した職務分担表を配布し、経理規程・個人情報保護規程・公益通報規程等の各種規程に基づいた運営に努めている。年1回法人の監事監査や毎月の税理士訪問による収支計算一覧や現金等の確認・指導を受け、指摘事項の改善と適正な運営に努めている。法改正等は社会保険労務士から直接学ぶ機会を設け、学んだ内容を書面や会議で職員に周知している。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 地域との交流に関する基本的な考え方を、基本方針に明文化している。町内会の川崎町祭りに参加して、揃いの法被を着た子どもが地域住民と交流する機会がある。また、町内の高齢者施設を定期的に訪問し、高齢者と交流している。千種区社会福祉協議会の赤い羽根共同募金に協力し、子どもが行った募金活動は子どもが良い刺激を得られる機会となった。今後は、地域交流に関する具体的な計画を盛り込んだ事業計画の策定が期待される。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア受入れ要綱には、ボランティアの受入れに関する意義・方針、事前説明等の受入れ手順が明文化されている。中学校や高校生の職場体験を受入れ、来年度からは小学生を受入れる話し合いを進めており、学校教育へ積極的に協力している。また、高齢者のボランティアの受入れ実績があり、積極的に受入れる姿勢は評価できる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関の連絡先リストが職員室に掲示され、内科医・外科医・歯科医・民生委員・病院・警察署・消防署や近隣小学校などの連絡先が確認できた。保育手順に不審者・事故・ケガ・虐待のケースごとの対応手順と関係機関の連絡先を記載し、職員会議で周知している。虐待マニュアルには虐待事案発生時の対応方法と関係機関として児童相談所の連絡先が記載されており、事案発生時には児童相談所と連携し対応している。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長の発案で、保健所・児童相談所・療育センター・民生児童委員等が参加する関係機関連絡協議会が毎年開催され、その話し合いを通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、園長は名古屋幼児教育協議会や地域の老人ホームの運営委員会でも把握する機会がある。他の関係機関との連携づくりに率先して取り組む姿勢は評価したい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 理事長でもある園長は「待機児童を考える会」に所属し、地域の待機児童を解消するため川崎町に賃貸園を開園した。園長・主任が児童発達支援センターや愛知県社会福祉協議会の研修講師として出向き、保育や子どもの発達の研修を行うなど、専門知識を地域や社会に還元している。賃貸園としての制約はあるが、地域の福祉ニーズに基づいた事業の計画的な実施に期待したい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 基本理念や方針をわかりやすいように図で掲示し、周知を図っている。保育手順書を現状に合わせて見直しをし、子どもの人権や性差などで不用意な発言をしないよう、人権保育に関する園内研修で言葉の置き換えを学び、振り返りを行うことで改善に繋げている。子どもが読みやすい世界観の違いや人種の違いなどの絵本を置き、保護者にも理解を促している。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育手順書に虐待対応マニュアルを明記し、子どもの人権を大切にしたい保育に努め、虐待等の外部研修や人権保育に関する園内研修で職員の理解を図っている。子どもの安全のためトイレに防犯カメラを設置しているが、プライバシーに配慮してモニターには表示していない。子どもが過ごす環境の設定について、職員の考え方の違いによる取組の差が出ている点は、改善の余地がある。</p>				

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 区役所には、区が作成した保育所一覧と園長連絡会が作成した資料が冊子で設置されている。ホームページは優しい色使いで、写真からは園の雰囲気を感じ取れる。見学希望者を積極的に受け入れており、アンケートで子育てに関する保護者のニーズの把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 市の指導の下、重要事項説明書に則り説明し同意を得ている。留学している外国籍の保護者が多く、大学が通訳を手配するシステムを活用したり、資料にルビを振るなどしてわかりやすい説明に努めている。重要事項説明書に変更が生じた際は、市に提出後、保護者に書面で説明し了解を得るようにしている。また、保育所保育指針の変更時は園だよりで説明するほか、法人内研修で保育を語る勉強会を実施するなど、担任が保護者にわかりやすく伝えられるよう努めた点は評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 転園の際は、子どもが安心して転園できるよう引き継ぎ文書を作成し、保護者に渡している。引き継ぎ文書には生活や遊びなどの申し送りのほか、特に気になる子どもに関しては経過記録を記載している。保護者に手紙で「いつでも来てください」と伝えたり、卒園後の運動会には声をかけていないが多くの卒園児が来園するなど、継続性に配慮した取組が見られる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 毎年保護者に対して、保育内容や困っていること、改善点や行事等についてのアンケートを実施し、集計結果と園からの回答を保護者にフィードバックしている。また、日頃の育児交換日誌や保護者や気になる子どもの個人面談、クラス懇談会などで、満足度の把握に努めている。園として、改善すべき点は改善に努め、できない点はできないと明確に伝えている点は評価できるが、アンケート集計後の回答について職員全体で検討できるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制が整備され、玄関に掲示している。苦情を申し出しやすいよう、意見箱や育児交換日誌の活用のほか、保護者アンケートやクラス懇談会など設けている。苦情があれば、苦情解決マニュアルに基づき対応し、保護者には口頭や手紙で状況や改善点をフィードバックしていることが記録から確認できた。苦情内容から、人権の園内研修を行い、言葉の置き換えを学ぶなど質の上向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 育児交換日誌は、日頃から保護者と職員が情報や意見交換できるツールとして活用している。個別の相談の際は、以前は事務所にカーテンや貼り紙で対応していたが、個室（休憩室）を設置し、プライバシーに配慮した環境を整えた。しかし、職員が保護者の意見を聞く時間的な余裕が無い現状は改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見があれば、主任に報告後、園長・主任で検討したり、主任が対応したことを園長に報告するなど、迅速な対応に努めている。育児交換日誌での相談や対応は、コピーを児童票に残し、ケースカンファレンスで共有を図っている。保育カウンセラー資格を持つ主任が中心となり、保護者の対応について研修等で指導している。今後は、相談対応マニュアルの作成と定期的な更新、職員が保護者の意見を聞ける余裕のある体制が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 保育手順に事故発生時や安全確保について明記し、遊具や設備、保育室やお散歩ルート of 安全点検を行っている。また、ベビー人形を使ったSIDS（乳幼児突然死症候群）訓練や不審者対応訓練などの計画を作成し、計画に基づき実施している。ヒヤリハットや事故報告などの収集を行い、職員会議で改善策や再発防止策を検討・実施しているが、事故を未然に防ぐためのヒヤリハットを、より多く収集することに期待したい。</p>		



Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	③ a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所における感染症対策ガイドラインの最新版をマニュアルとして配布し、職員に周知している。外部研修に参加した職員による感染症の対応に関する勉強会を行い、嘔吐物処理キットを設置した。食事前や外から帰ったら手洗いすることを子どもに徹底している。保護者へは、定期的に発行している保健だよりで予防を呼び掛けたり、感染症が発生した場合は掲示のみならず口頭でも伝えている。また、園として感染症が広がらないよう管理体制の整備と対応に努めており、アンケートからも評価する声が見られた。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時対応マニュアルと計画を作成し、年度初めの職員会議で確認・共有している。ハザードマップ上では被災等の恐れは少ないが、園内外の避難経路を掲示し、毎月避難訓練を実施している。職員と年少児以降に防災帽子を準備し被る練習をしたり、備蓄リストによる管理や非常時の献立作成など災害に備えている。今後は、引き渡し訓練の実施により、保護者へ災害等の対応について理解を促すことが望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法として保育手順書を作成している。保育手順書には、保育の個々の場面における手順や配慮する点が明示されていることが確認できた。手順書は、平成28年度に見直し平成29年度から使用しており、園長や主任、リーダーが手順通りに行われているかを確認している。保育手順書を入職時に全職員に配布しているが、定期的な読み合わせ等により職員が理解できる取組があると良い。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 名古屋市で最初に保育手順書を作り上げた法人であり、市はこれを基本に作成している。保育手順書は、職員全体で作成、検証、見直しを行い、見直しは3~4年ごとに1年かけて行っている。見直しに際し、職員からの提案等を積極的に取り入れたいと考えており、今後に期待するとともに、見直しした保育手順書の内容の周知徹底が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	③ a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 入所時の聞き取りや発達記録票に基づき、アセスメントの実施に努めている。療育施設からの入所の際は、療育施設(施設長・理学療法士・作業療法士等)と園(園長・主任・担任)、保護者の三者会議を行い、それに基づき個別支援計画を策定している。また、保育の全体的な計画の解説書で発達過程を理解し、子どもの様子を見ながら個別指導計画を策定している。当事者に寄り添ったアセスメントと計画の策定に努めている様子が窺え、評価できる点である。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 各指導計画を評価・見直しの時期が定められている。月案や週案は各クラスの担任が評価・見直しを行っているが、複数の職員の話し合いのもと評価・見直し・作成が行われていない点は、改善の余地がある。また、年間の指導計画の年度途中の評価・見直しについても実施されると良い。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達状況や生活状況、保育の実施状況は統一した様式により記録されている。記録の書き方について、大学教授でもある監事から研修を受け、日誌を書く時のポイントを職員が共有し改善しつつある。IT化により、他クラスの保育日誌やクラスだよりがどのように書かれているか履歴から参照することができる点は、記録力の向上に繋がる点で評価できる。情報共有として、月2回、各クラスから職員が1名参加する職員会議を行い、出られない職員に伝達する体制となっているが、パート会議等の実施による情報共有を検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a · ③ · c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程が整備され、書類等の管理が行われている。職員へは、情報漏洩について職員会議で注意を促しており、情報漏洩はない。USBメモリーは鍵付きの棚に保管・管理し、持出は禁止している。保護者へは、入所時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。今後は、個人の携帯電話等の使用に関してより意識を高める教育の機会を設けられたい。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所保育指針改定の際は、園長は市の代表として研修に参加し、名古屋市ガイドライン委員長を務め作成に関わった。法人内研修で新指針を全職員に配布し、ガイドライン・新指針に基づき保育の全体的な計画の作成に全職員が参画した。また、法人の主任が集まり保育の全体的な計画の解説書を作成し、職員の理解促進を図っている点は評価できる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 木材をふんだんに使った建物で、床暖房を設置するなど温かみのある優しい雰囲気を醸し出している。トイレは明るく清潔で、子どもが使いやすい高さとなっている。布団は、毎週土曜日に天日干しを行い、シーツの洗濯を保護者に依頼するなど、衛生管理に努めている。子どもが一人で過ごしたい時は、遊戯室や更衣室などで過ごせるように配慮しているが、保育室内にソファを設置したり、子どもの動線に廃材やおもちゃの箱を置かない収納方法を工夫されたい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の生活の中でできないことに目を向けるのではなく、子ども一人ひとりを見て関わることを意識した保育実践に努めている。配慮が必要な子どもに対しては、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を学んだ主任の指導のもと子どもに応じた対応が行われており、改善に繋がった事例がある。不必要に子どもを急かしたり制止する言葉が出ないよう人権研修で言葉の置き換えを学んでいる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 生活習慣の未熟な子どもに対して、保育所訪問事業所の協力のもと「なぜそうなのか」を保護者に具体的に伝え、職員も声かけの際は気になる言葉を使わないよう心がけている。また、手順の掲示等の視覚的な支援で身につけられるよう工夫している。職員は、手を出しすぎないよう子どもが試行錯誤を繰り返し覚えることを見守りながら支援する姿勢で、お散歩で外出の際に自ら靴下を履こうとしたりコートを着たり、手洗いする姿が見られた。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが遊びを選んで自由に遊ぶことができるコーナー（フリースペース）を設定している。幼児の当番によるプラレールの電池交換は、ありがとうと感謝されることで自己肯定感や自分でできた満足感に繋がる取組となっている。戸外で遊ぶ機会を多く設け、地域のお祭りに参加したり近隣の老人ホームを訪問し高齢者と交流を図っている。5歳児が4歳児へのプレゼントとして布なわとびを手作りする活動が恒例となっており、後輩のために頑張る意欲を掻き立てている。子どもの創造力や想像力、情操を養う取組として、毎日読み聞かせを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は月齢による差が大きいことから月齢による発達の目安を理解し、保育環境を整えるよう努めている。また、愛着関係が持てるよう担当制による応答的で丁寧な対応に努めている。担当ではない職員が入ると泣き出す場面も見られる。散歩で外出の際は、地域の方と挨拶を交わしている。保護者とは、育児交換日誌やクラス懇談会での動画などで普段の様子をわかりやすく伝え、子育ての相談にも応じている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育手順や発達の目安、保育の全体的な計画とその解説書などを通して、子どもが興味・関心を持てるような遊びや発達に応じた環境設定に努めている。自我の育ちによる自己主張やかみつきがある子どもには、職員が仲立ちしながら関わり、遊びに集中できるよう遊びの組立や展開を考えている。1・2歳児は縦割り保育で過ごし、幼児と散歩に出かけたり幼児が寝起きを手伝うなどの交流を通じて、人との関わりあいや思いやりの心を育めるよう取り組んでいる。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 幼児は、集団生活の中で遊んだり、自分の力で考えたり友だちと話し合ったりしながら活動できるよう職員が関わっている。担任は子どもの興味があることを把握し、外で遊ぶか中で遊ぶか、何をして遊ぶかを子どもたちが選べるようにしている。お楽しみ会の練習では、友だちと協力して取り組む様子が見られた。幼児クラスは、保育室の外にいても保育室の様子が見えて安心できるよう、ガラス面を大きくした扉にしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 障害のある子どもの個別支援計画書はSST（ソーシャルスキルトレーニング）を学んだ主任の指導の下策定している。また、障害のある子どもが安心して過ごすことができるよう園内研修でSST（ソーシャルスキルトレーニング）やエピソード記述の検討を行い、問題行動ばかりに目を向けるのではなく、子どもの育ちに目を向けるように努めている。保育所訪問事業で療育センターからの訪問を受け、相談等により職員の質の向上や安心感に繋がっている。保護者にも親子教室への参加や児童発達支援センターへの訪問を勧め、保護者が安心して子育てできるよう支援している。園長や主任が親子教室や愛知県社会福祉協議会の障害児研修の初任者向けの講師として招かれており、園の保育実践に活かしている点は評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 長時間保育の子どもが、ゆったり過ごすことができるよう人員配置を行い、夕方だけ遊ぶおもちゃで特別感を出したり、ピクニック気分でおやつを選んだりみんなと交換するといった飽きさせない工夫が見られる。職員の申し送りはメモで伝え、保護者に伝えた内容は記録に残すなど、職員や保護者との情報共有や連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 6月と10月の幼保小連絡協議会で、情報の伝達や共有が行われている。運動会を学区の田代小学校で行っていることから、小学校に親しみが持てるようになった。また、積極的に近隣の保育園や幼稚園に呼びかけ、見附小学校の1年生と交流する機会を作り出したことは取組として評価したい。保護者へは、年長児の懇談会で情報を伝えたり、相談対応を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 保育手順内の子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、首から上のケガについては報告、ケガの大小に関わらず連絡ノートの記録し、直接保護者に伝えている。連絡ノートは出勤したら必ず見ることが徹底されており、共有が図られている。SIDS（乳幼児突然死症候群）は、10分ごとの睡眠チェックを徹底し、定期的にベビー人形を使った心臓マッサージ等の訓練で意識を高め、保護者へは重要事項説明書で説明し理解を促している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 健康診断と歯科健診は年2回行っている。歯を大切にすることに力を入れており、歯科健診2回のうち1回分は園が費用を負担している。また、保健センターから歯科医と歯科衛生士が2名来園し、歯の大切さや磨き方を子どもに説明することで関心が持てるようにしている。歯の染め出しや口の中を丁寧に見てもらい、フッ化物洗口（希望者のみ）でのうがいなど虫歯予防対策を行っている。インフルエンザ予防ワクチンは園でも接種できるようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 医師の診断のもと、除去食や代替食で対応している。毎月保護者の献立表チェック、栄養士と主任によるチェック、提供の際のトレーの色やカードの提示、声出し確認等、二重三重のチェックで誤食が無いよう努めている。また、長時間保育の子ども用にアレルギー対応のお菓子を購入し、別容器に保管している。栄養士は、アレルギー大学の研修受講で知識や調理技術など専門性を高め、安全な食の提供に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p>〈コメント〉 園庭のミニ畑で栽培した野菜を食べたり栄養分布図の掲示など、子どもが食に関心が持てるよう工夫しており、嫌いな野菜を自分で育てることで食べられるようになった事例がある。0歳児の離乳食や4・5歳児は自分自身で量を調整しながら盛り付けることができるバイキング方式を取り入れ、子どもの発達に合わせた調理や形態で提供している。玄関には、給食内容の写真を掲示したり、試食会、給食だよりのレシピーなど、子どもの食生活が豊かになるよう保護者に情報を提供している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもがおいしく安全に食べられるよう、手作りの給食・おやつを提供している。地域の食文化として赤味噌を使った献立や季節を感じられる献立を取り入れ、味付けは試食会で好評となっている。カフェの店員風のおしゃれな制服を着た栄養士が子どもと一緒に食べたり食材の話をするなどして、献立や調理方法の工夫に努めている。毎月の給食会議では、給食日誌の残食状況や検食記録、評価・反省をもとに、おいしく安全に提供するための話し合いを行っている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは、送迎時のコミュニケーションや育児交換日誌で情報交換を図っている。また、保護者とともに子どもの成長が共有できるよう、入園式や運動会、遠足や生活発表会に参加してもらっているほか、希望者ではあるが保護者が保育士のお手伝いとして保育に参加する機会を設けており、子どもの成長を見られる良い機会となっている。法人内研修で子どもの望ましい10の姿は遊びの中から学び取っていくことについてどのように伝えたらよいかを考える保育を語る勉強会を実施し、専門性の向上に努めている点は評価したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が安心して子育てできるよう送迎時や育児交換日誌を通じて、相談に応じる体制に努めているが、個人懇談が保護者のお迎え後や土曜日の希望が多いため、職員が合わせる事が難しい点は課題となっている。玄関に、地域の子育て支援情報やのびのび子育てサポートのパンフレットを置き、それらの活用を促している。相談を受けた職員が一人で抱え込まないように、主任や園長に報告する体制となっている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育手順に登園時の視診を定めており、休み明けには特に注意を払っている。アザやケガがある場合は写真を撮り、保護者に虐待の早期発見の義務を説明し原因を確認している。虐待等の対応については、外部研修や人権に関する園内研修で職員の理解を促している。虐待等の際は、関係機関と連携し対応していることが記録から確認できた。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人内研修やエピソード記述の園内研修で、自身の保育の振り返りや意見交換を行い専門性の向上を図っている。また、職員は自己評価チェックリストによる自己評価を毎年実施し、その後の園長との個人面談で、評価のフィードバックを行っている。自己評価チェックリストによる自己評価の効果を上げるため、定期的に書式を見直しており今後に期待したい。また、自己評価の結果から保育所全体の質の向上のための課題の把握、改善のための研修計画の策定などの取組に繋がることに期待したい。</p>		